

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（平塚市）

（平塚市-1）



※本図の再転載は禁止します

（平塚市-2）



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-5)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-7)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-8)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-9)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-10)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-11)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-12)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-13)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-14)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-15)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-16)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-17)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-18)



※本図の再転載は禁止します。

(平塚市-19)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（鎌倉市）

（鎌倉市-1）



※本図の再転載は禁止します

（鎌倉市-2）



※本図の再転載は禁止します

(鎌倉市-3)



※本図の再転載は禁止します

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（藤沢市）

（藤沢市-1）



※本図の再転載は禁止します

（藤沢市-2）



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-5)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-7)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-8)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-9)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-10)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-11)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-12)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-13)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-14)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-15)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-16)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-17)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-18)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-19)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-20)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-21)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-22)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-23)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-24)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-25)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-26)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-27)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-28)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-29)



※本図の再転載は禁止します。

(藤沢市-30)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（小田原市）

（小田原市- 1）



※本図の再転載は禁止します

（小田原市- 2）



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-5)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-7)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-8)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-9)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-10)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-11)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-12)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-13)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-14)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-15)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-16)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-17)



※本図の再転載は禁止します。

(小田原市-18、19、20)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（茅ヶ崎市）

（茅ヶ崎市-1）



※本図の再転載は禁止します

（茅ヶ崎市-2）



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-5)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-7)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-8)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-9)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-10)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-11)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-12)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-13)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-14)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-15)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-16)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-17)



※本図の再転載は禁止します。

(茅ヶ崎市-18)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（三浦市）

（三浦市-1）



※本図の再転載は禁止します

（三浦市-2）



※本図の再転載は禁止します。

(三浦市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(三浦市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(三浦市-5)



※本図の再転載は禁止します。

(三浦市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(三浦市-7)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（秦野市）

（秦野市-1）



※本図の再転載は禁止します

（秦野市-2）



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-5)



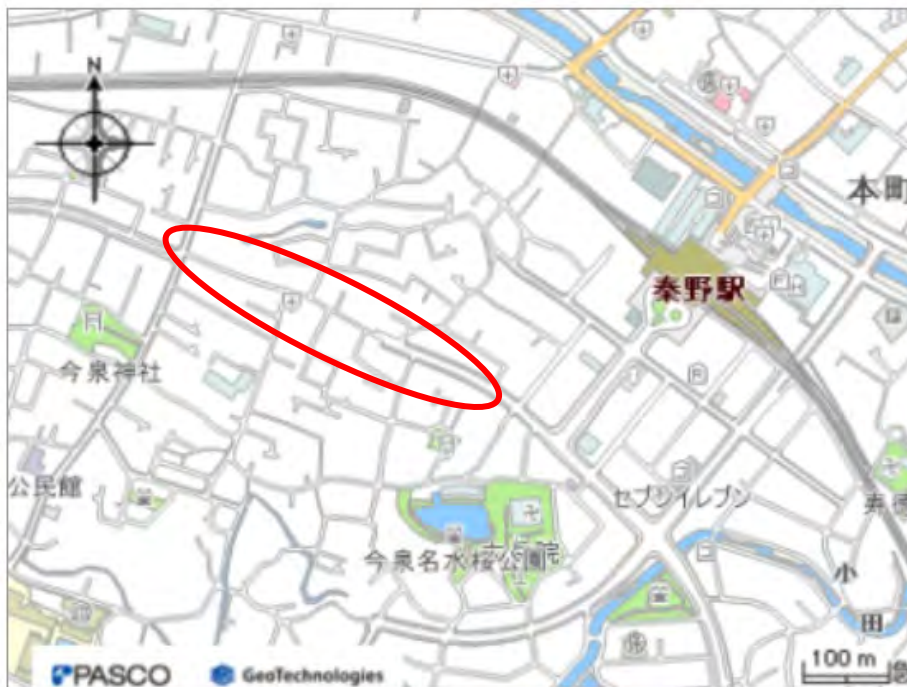
※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-7)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-8)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-9)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-10)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-11)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-12)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-13)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-14)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-15)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-16)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-17)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-18)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-19)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-20)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-21)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-22)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-23)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-24)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-25)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-26)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-27)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-28)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-29)



※本図の再転載は禁止します。

(秦野市-30)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（厚木市）

（厚木市-1）



※本図の再転載は禁止します

（厚木市-2）



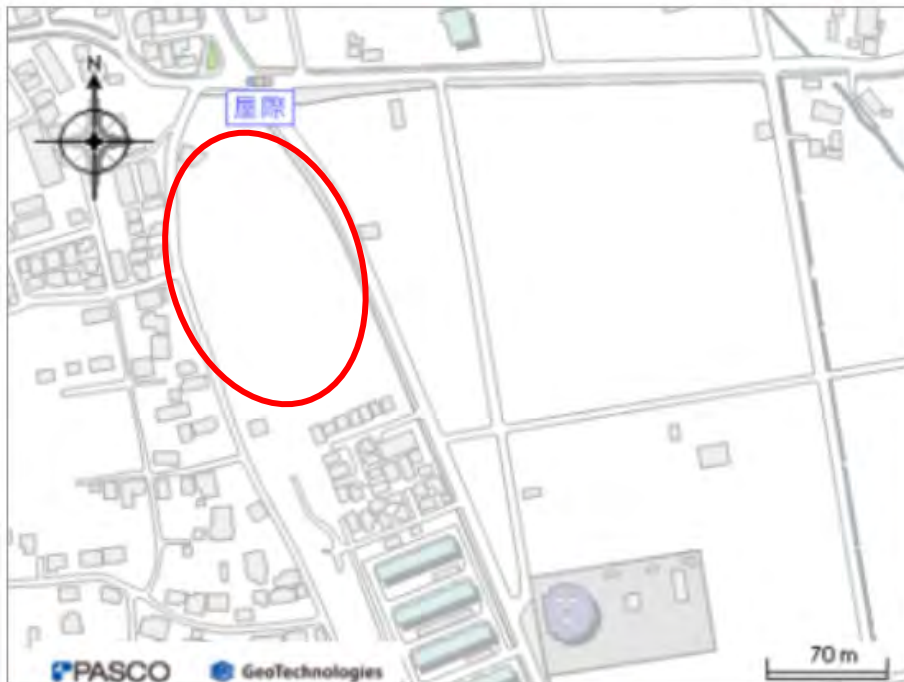
※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-5)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-7)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-8)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-9)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-10)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-11)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-12)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-13)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-14)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-15)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-16)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-17)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-18)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-19)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-20)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-21)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-22)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-23)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-24)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-25)



※本図の再転載は禁止します。

(厚木市-26)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（大和市）

（大和市-1）



※本図の再転載は禁止します

（大和市-2）



※本図の再転載は禁止します。

(大和市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(大和市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(大和市-5)



※本図の再転載は禁止します。

(大和市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(大和市-7)



※本図の再転載は禁止します。

(大和市-8)



※本図の再転載は禁止します。

(大和市-9)



※本図の再転載は禁止します。

(大和市-10)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（伊勢原市）

（伊勢原市-1）



※本図の再転載は禁止します

（伊勢原市-2）



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-5)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-7)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-8)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-9)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-10)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-11)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-12)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-13)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-14)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-15)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-16)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-17)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-18)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-19)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-20)



※本図の再転載は禁止します。

(伊勢原市-21)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（海老名市）

（海老名市-1）



※本図の再転載は禁止します

（海老名市-2）



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-5)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-7)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-8)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-9)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-10)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-11)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-12)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-13)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-14)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-15)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-16)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-17)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-18)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-19)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-20)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-21)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-22)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-23)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-24)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-25)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-26)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-27)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-28)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-29)



※本図の再転載は禁止します。

(海老名市-30)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（座間市）

（座間市-1）



※本図の再転載は禁止します

（座間市-2）



※本図の再転載は禁止します。

(座間市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(座間市-4)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（南足柄市）

（南足柄市- 1）



※本図の再転載は禁止します

（南足柄市- 2）



※本図の再転載は禁止します。

(南足柄市-3)



※本図の再転載は禁止します。

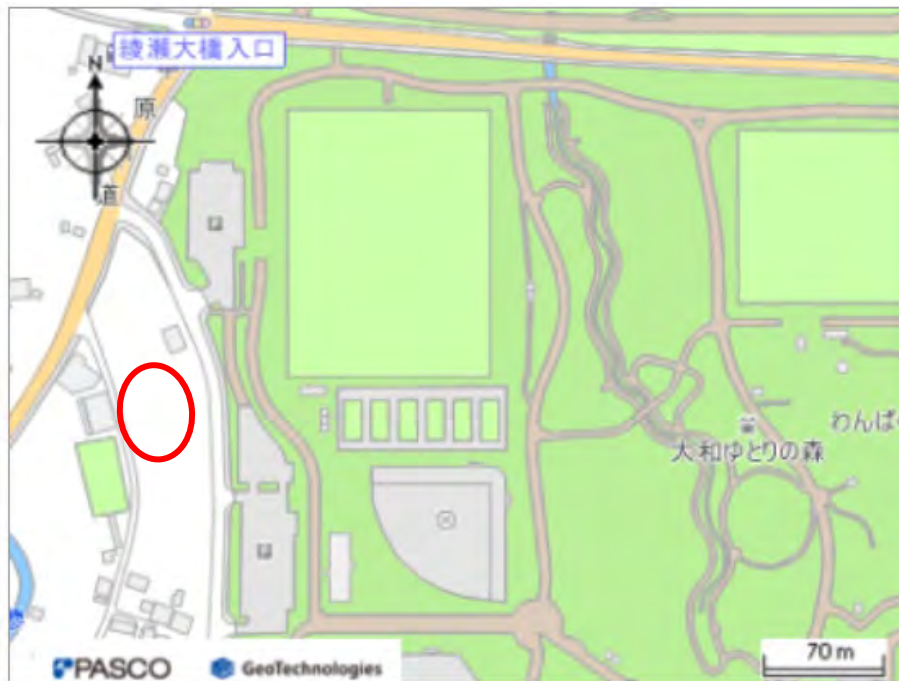
(南足柄市-4)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（綾瀬市）

（綾瀬市-1）



※本図の再転載は禁止します

（綾瀬市-2）



※本図の再転載は禁止します。

(綾瀬市-3)



※本図の再転載は禁止します。

(綾瀬市-4)



※本図の再転載は禁止します。

(綾瀬市-5)



※本図の再転載は禁止します。

(綾瀬市-6)



※本図の再転載は禁止します。

(綾瀬市-7)



※本図の再転載は禁止します。

(綾瀬市-8)



※本図の再転載は禁止します。

(綾瀬市-9)



※本図の再転載は禁止します。

(綾瀬市-10)



※本図の再転載は禁止します。

(綾瀬市-11)



※本図の再転載は禁止します。

(綾瀬市-12)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（葉山町）

（葉山町-1）



※本図の再転載は禁止します

（葉山町-2）



※本図の再転載は禁止します。

(葉山町-3)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（寒川町）

（寒川町-1）



※本図の再転載は禁止します

（寒川町-2）



※本図の再転載は禁止します。

(寒川町-3)



※本図の再転載は禁止します。

(寒川町-4)



※本図の再転載は禁止します

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（大磯町）

（大磯町-1）



※本図の再転載は禁止します

（大磯町-2）



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（二宮町）

（二宮町-1）



※本図の再転載は禁止します

（二宮町-2）



※本図の再転載は禁止します。

(二宮町-3)



※本図の再転載は禁止します。

(二宮町-4)



※本図の再転載は禁止します。

(二宮町-5)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（大井町）

（大井町-1）



※本図の再転載は禁止します

（大井町-2）



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（松田町）

（松田町-1）



※本図の再転載は禁止します

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（中井町）

（中井町-1）



※本図の再転載は禁止します

（中井町-2）



※本図の再転載は禁止します。

(中井町-3)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（山北町）

（山北町-1）



※本図の再転載は禁止します

（山北町-2）



※本図の再転載は禁止します。

(山北町-3)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（開成町）

（開成町-1）



※本図の再転載は禁止します

（開成町-2）



※本図の再転載は禁止します。

(開成町-3)



※本図の再転載は禁止します。

(

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（箱根町）

（箱根町-1）



※本図の再転載は禁止します

（箱根町-2）



※本図の再転載は禁止します。

(箱根町-3)



※本図の再転載は禁止します。

(箱根町-4)



※本図の再転載は禁止します。

(箱根町-5)



※本図の再転載は禁止します。

(箱根町-6)



※本図の再転載は禁止します。

(箱根町-7)



※本図の再転載は禁止します。

(箱根町-8)



※本図の再転載は禁止します。

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（湯河原町）

（湯河原町- 1）



※本図の再転載は禁止します

（湯河原町- 2）



※本図の再転載は禁止します

神奈川県 盛土規制法第 21 条第 1 項及び第 40 条 1 項の届出位置図（愛川町）

（愛川町-1）



※本図の再転載は禁止します

（愛川町-2）



※本図の再転載は禁止します。

(愛川町-3)



※本図の再転載は禁止します。

(愛川町-4)



※本図の再転載は禁止します

(愛川町-5)



※本図の再転載は禁止します。